

検査結果判定書

東近江市水道課 様

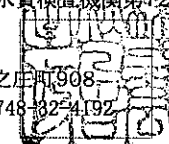
No. HPE0000521-001-01

水道法第20条第3項 登録水質検査機関第72号

株式会社 日吉

〒523-8555 近江八幡市北之庄町908

TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192



依頼日 2014年5月13日 付で、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

採水年月日 時間		2014年5月13日 10:31 ~ 10:33		天 候		前日:曇 当日:晴	
水源名称採水地点		五個荘地区		試料区分		給水栓	
採水者		森野 順一		気 温		21.5 °C	
				水 温		20.3 °C	
項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位	基準値
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	-	mg/L	≤0.02
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	-	mg/L	≤0.06
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.04
水銀及びその化合物	-	mg/L	≤0.0005	ジプロモクロロメタン	-	mg/L	≤0.1
セレン及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	臭素酸	-	mg/L	≤0.01
鉛及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	-	mg/L	≤0.1
砒素及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.2
六価クロム化合物	-	mg/L	≤0.05	プロモジクロロメタン	-	mg/L	≤0.03
亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤0.04	プロモホルム	-	mg/L	≤0.09
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	-	mg/L	≤0.08
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	≤1.0
フッ素及びその化合物	-	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.2
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	-	mg/L	≤0.3
四塩化炭素	-	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	-	mg/L	≤1.0
1,4-ジオキサン	-	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	≤200
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	-	mg/L	≤0.05
ジクロロメタン	-	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	13.3	mg/L	≤200
テトラクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	≤300
トリクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	-	mg/L	≤500
ベンゼン	-	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.2
塩素酸	-	mg/L	≤0.6	ジオオキシベンゼン	-	mg/L	≤0.00001

項 目	検査結果	単位	基準値
2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	≤0.00001
非イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.02
フェノール類	-	mg/L	フェノールとして≤0.005
有機物(全有機炭素の量)	0.9	mg/L	≤3
pH値	7.1		5.8以上8.6以下
味	異常なし		異常でないこと
臭気	異常なし		異常でないこと
色度	0.5未満	度	≤5
濁度	0.1未満	度	≤2
その他の項目			
残留塩素 *	0.22	mg/L	≥0.1
気温	21.5	°C	
水温	20.3	°C	
以下余白			

判 定	検査結果において水道法水質基準値に適合しています。			
特記事項	★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。 ▲の検査項目はクリプトスピリウム等対策指針に不適の項目です。			
検査期日	受付日	2014年5月13日	報告日	2014年5月28日
			検査区分責任者	山本 司

残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値



印